

片品中学校 学校生活の約束

1. 登校・下校

- (1) 登校時刻を守る。
- (2) 下校時刻（SB時刻）を守る。
- (3) 交通規則を守り、常に安全な行動をする。

2. 集会

- (1) 5分前に集合し、整列する。

3. 学習

- (1) 授業前後・授業中に学習するのにふさわしい環境を整える。
- (2) 連絡は係が責任を果たす。
- (3) タブレットを毎日持ち帰り、家庭学習に役立てる。

4. 届け出と許可

- (1) 欠席・遅刻・早退・忌引き等をする場合は、必ず保護者から8:15までに学校に連絡する。

※電話：当日7:45～8:15

※「連絡アプリ tetoru」：当日8:15まで

- (2) 学割などの申請が必要な場合は、担任に申し出る。

5. 校外

- (1) 外出をする時は、中学生としての自覚をもって行動する。
- (2) 外出をする時は、保護者に行き先、時刻、メンバー等を確実に伝え、約束を守る。
- (3) 生徒だけの外泊・友人宅への外泊をしない。
- (4) 夜間の一人外出を控える。※午後10時以降は、補導の対象。

6. 服装について

服装は学校規定の制服を着用し、常に清楚にすること。

登校・下校には制服を着用する。

制服着用時は、白色ソックスを着用する。

（ワンポイント可、くるぶしソックスは不可、かかとから20cm以上が望ましい）

※部活動・委員会後は体育着下校可、冬季は(4)に記載。

(1) 男子

- ・標準型学生服（標準型学生服のマークのあるもの）を着用し、学生服の左襟にバッジ（校章）をつける。
- ・ベルトの色は黒のみ。

(2) 女子

- ・片品中制服、白ブラウス、リボン、ベスト、ジャケット、スカートまたはスラックスを着用し、ジャケットの胸ポケットにバッジ（校章）をつける。
- ・スカート丈は膝だちして床にスカートがつくこと。
- ・スラックスのベルトをする場合は、同色系のものにする。

(3) 衣替えは6月1日、10月1日とするが、気候に応じて調節する。

夏の服装 男子：白ワイシャツ（普通の襟）、裾をズボンの中に入れる。

女子：ブラウスのみまたはブラウスの上にベストを着用した服装。

裾をスラックス、スカートの中に入れる。

(4) 「冬季前後の寒い日」及び「冬季」の登下校の服装

◎「冬季前後の寒い日」の目安 = 10月中下旬、4月中

「冬季前後の寒い日」の期間において、登下校時、防寒目的の意図から以下の着用を認める。

*登校時：制服の上にウィンドブレーカー（上）の着用。

：ハイソックスまたはストッキング、タイツの着用。

*下校時：運動着の上にウィンドブレーカー（上下）の着用。

◎「冬季」 = 11月1日～3月31日

「冬季」の期間において、運動着及びウィンドブレーカーの登下校も認める。

※その場合でも行事等で制服を着用する場合は、制服を持参すること。

※「冬季前後の寒い日」と「冬季」において体育着の下に指定されたトレーナーの着用を認める。

※「冬季前後の寒い日」と「冬季」において帽子・マフラー・手袋・耳当ての着用を認める。

7. 靴について

- ・登下校の際、男女とも白色の運動靴とする。
※部活動において適した靴を履くことは可。
- ・天候に応じて、長靴、スノトレを推奨する。※色・デザインは問わない。
- ・上履きは学校指定のものを使用する。
※運動靴や上履きのかかとを踏まない。

8. 頭髪について

- ・清潔感のある髪型を心がける。
- ・学習や運動の妨げにならないように心がける。ピンやゴムを使用する際は黒・紺・茶色のもの。
※編み込みやそり込み等はしない。

9. 体育着について

- ・学校指定の体育着を着用すること。(Tシャツ、短パン、体育着上下、トレーナー)
- ・冬期間、トレーナーを着ても寒い場合は、ヒートテック等のインナーの着用を認める。半袖になる際、インナーが見えないようにする。
- ・体育着着用時は白いくるぶしソックスを認める。(ワンポイント可、縁に色が付いているものは不可)
- ・体育着を着る際のファスナーの位置は、下げすぎないようにする。トレーナーはジャージの下に着用する。
- ・部活動については、学校 T シャツ等、部活動でそろえた T シャツ等の着用を認める。

10. 自転車通学について

- ・自転車通学を希望する生徒は許可を得る。(休みの日の部活動も含む)
- ・安全点検を受け、学校へ申し込むこと。
- ・自転車乗車時は必ずヘルメットを着用し、安全な運行を心掛けること。

11. 水筒について

- ・水筒は、年間を通して持参してよい。
※ペットボトルも可。ただし、カバーに入れること。
- ・中身は、水またはお茶、麦茶とする。熱中症が心配される場合は、スポーツドリンクの持参も可。
- ・飲み物を友だちからもらったり、交換したりしない。
- ・水筒には必ず名前を書く。
- ・飲んでよい場所は原則、教室、部活動・体育授業の活動場所とする。
- ・飲んでよい時間は原則、休み時間、部活動時、体育授業時とする。
- ・保管場所は、ロッカー及び部活動の活動場所を基本とする。

12. 保健室利用について

- ・けがや体の異常が起きたら、学級担任・教科担任に断ってから保健室へ入室する。
- ・保健室はできるだけ休み時間に利用する。
- ・体調不良で休養する場合、原則、1～2時間をめやすとする。

13. その他

- ・ハンカチやティッシュを常備する。
- ・学校に必要なない物は持ってこない。(現金、携帯電話、スマホ、ゲーム機等)
- ・刃物類は教科等の授業で使用する以外は持ってこない。
- ・雑誌(漫画、週刊紙等)や菓子類、ジュース類は学校に持ってこない。